

**南三陸町公式ホームページ更新業務
仕様書**

**平成24年7月
南三陸町**

1 基本事項

- (1) 委託業務の名称
平成24年度南三陸町公式ホームページ更新業務（以下「本業務」という。）
- (2) 業務場所
南三陸町役場ほか

2 業務の目的

平成17年10月の市町村合併に伴い、新たに運用を開始した南三陸町公式ホームページは、導入後6年以上を経過し、機能面・運用面ともに多くの課題を抱えている状況である。

また、東日本大震災により、被災者支援や震災復興関連の情報をより充実させるサイト構築が必要となっているとともに、情報を発信する側、見る側が使いやすく・見やすいサイトが求められていることから、南三陸町公式ホームページのリニューアルより、住民サービスの向上を図るものとする。

なお、リニューアルに当たっては、ウェブアクセシビリティ（JIS X8341-3：2010「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器・ソフトウェア・サービス—第3部：WWWコンテンツ」への準拠）への対応や携帯電話やスマートフォンでの最適化など、情報提供機能の充実を図るとともに、職員によるコンテンツの作成・更新の容易性を高め、JIS X8341-3に準拠したホームページ更新ができるコンテンツ・マネジメント・システム（以下「CMS」という。）を採用するものとする。

3 スケジュール

- (1) 作業期間 契約締結日の翌日から平成25年3月22日まで
※新ホームページの公開日は、平成25年3月1日からの公開を予定とする。
- (2) 現状分析・基本設計 平成24年10月末まで
- (3) システム構築・コンテンツ移行等 平成25年1月末まで
- (4) 新システム操作研修 平成25年2月末まで

4 委託期間

本業務の委託期間は、契約締結日の翌日から平成25年3月22日までとする。

5 委託見積限度額

本業務の委託見積限度額は、4,515,000円（消費税込み）とする。

※提案金額の算出に当たっては、積算根拠を明確にするとともに、適正な金額を算出すること。

※平成24年度の経費（サーバ管理運営、ホスティング利用料、ハードウェア・ソフト

ウェア保守等に係る費用)は、本業務に含むものとする。

なお、ホスティング経費については、平成25年4月から本町の支払いが発生するものとし、利用申し込みから平成25年3月末までの当該経費は、本業務に含むものとする。

6 業務内容

(1) 再構築計画等

- ① 現行ホームページの調査分析。
- ② 再構築計画(新旧ホームページの移行スケジュール等)の作成。
- ③ 本業務の実施体制の整備。

(2) 企画・デザイン

- ① ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮したホームページ全体の企画及びデザイン。
- ② 基本デザインとサイト設計(サイト・ページ構成、デザイン、配色等)

(3) コンテンツ制作

- ① トップページ及び下位ページの制作。
- ② 複数のアクセス経路から目的のコンテンツに到達できること。
- ③ トップメニューの項目は、「震災関連情報」、「町からのお知らせ」、「暮らしの便利帳」、「事業者向け情報」とし、必要に応じて項目の追加が行えること。

(4) CMSの導入

- ① CMSによるシステム構築(導入、設定、カスタマイズ、環境構築等)
- ② コンテンツの作成・更新・管理等が容易に行え、操作性に優れていること。
- ③ WordやExcelの操作感覚での入力・更新やコピー&ペースによる操作・処理も行えるなど、作業効率の向上及び省略化が図られること。
- ④ 承認設定、公開予約、公開期限、サイトマップの自動生成等の管理機能が充実していること。
- ⑤ 検索エンジン、バナー広告、カレンダー機能、地図検索、動画配信等の付加機能が設定できること。
- ⑥ 携帯電話やスマートフォンに対応したページが自動生成できること。
※携帯電話及びスマートフォン対応についても本業務に含むものとする。
- ⑦ カスタマイズ経費や保守・運用経費が抑制できるシステムであること。
- ⑧ バックアップを目的としたデータの一括ダウンロードができること。

(5) データ移行・適用作業

- ① 現行コンテンツの精査分析。
- ② 現行コンテンツのデータ、PDFファイル、画像等のデータ移行・適用作業。
※追加及び不足等のコンテンツ制作を含む。

- ③ バーチャルミュージアムの再設計・再構築。

※バーチャルミュージアムは、本業務において再設計・再構築を行い機能強化を図る。

(6) WEBサーバの運営管理

- ① WEBサーバは、VPSホスティング又は専用サーバ（OSを専有できるサービス）とし、国内にサーバが設置されること。
- ② WEBサーバは、冗長化等の対応によりハードウェア障害等が担保できるとともに、データバックアップが可能であること。
- ③ VPSホスティング又は専用サーバは、稼働・構築実績がある法人向けのサービスを選定するとともに、セキュリティ対策やファシリティ面が強固であること。
- ④ サーバは拡張性に優れ、構築費及び月額利用料が抑制できるとともに、フレキシブルな利用形態が可能であること。
- ⑤ SSL暗号化通信が行えること。

(7) 操作研修

- ① 職員向けの操作研修会。
- ② 管理者向けの操作研修会。
- ③ CMSの操作マニュアル作成。
- ④ 導入後のフォローアップ。

(8) プロジェクト管理

- ① 再構築及びデータ移行等の進捗管理。
- ② サイト運営や運用管理等を最適化するためのコンサルティングの実施。

7 保守・サポート

本業務終了後、次年度以降の運用に係る保守・サポート費用については、本業務に含まず、別途契約を締結することとするため、平成25年4月から5年間分の費用内訳書を提出すること。

- (1) 保守費用は、システム及びハードウェアの保守（サーバ維持管理費、システム管理費、定期点検等）、CMSサポート、運用サポート等とする。
- (2) 受託者が毎月2時間程度、更新作業、システム運用、各種メンテナンスを行うことを想定しているため、当該運用サポートに関する経費も保守費用に含むものとする。
- (3) インターネット回線使用料、ドメイン維持管理経費、平成25年4月からのホスティング料金は保守経費から除くものとする。

8 セキュリティ対策

常に最新のセキュリティ情報を認識し、サーバ及びCMS等に必要となるパッチ適用やバグ等の不具合対応を適正かつ迅速に実施するなど、情報セキュリティの確保を図ること。

また、定期的にデータやシステムのバックアップを行うなど、緊急時に備えた対策を実施すること。

9 留意事項

- (1) CMSは、市販のソフトウェア又は独自開発されたもの（カスタマイズ対応含む）とし、地方公共団体又は民間企業への導入実績を有すること。
- (2) WEBサーバのホスティングは、導入・稼働実績を有するとともに、データバックアップの処理等においては、適正かつ品質が確保できるサービスとすること。
- (3) 本仕様書に定めるもののはか、追加提案等がある場合は、企画提案書に追記すること。
- (4) トップページURLは、「<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>」とすること。
- (5) 操作研修に係る経費については、全て受託者負担とする。
- (6) 本仕様書に記載が無くても当然実施すべき作業等があれば、受託者は本町の承認を得て適正にこれを行うこと。

10 成果品

受託者は、随時又は本業務終了後に、下表に示すドキュメントを必要数量作成し、提出すること。

品名	部数
サーバ仕様書・詳細設計書	2
システム運用計画書・システム運用手順書	2
システム設定書	2
システム試験計画・結果報告書	2
システム構成図	2
システム移行手順書	2
サイト運営・ページ作成・編集ガイドライン	2
CMS操作マニュアル	必要部数
研修テキスト	必要部数
作業計画書、進捗報告書	2

11 損害賠償

受託者が故意又は過失により本町に損害を与えたときは、受託者はその損害を賠償しなければならない。ただし、本町がやむを得ないと認めたときは、この限りではな

い。

1 2 協議事項

本仕様書に定めのない事項は、南三陸町財務規則によるものとするが、なお、疑義等がある場合は、両者協議のうえ処理するものとする。